

参加
無料

デザイナーが知っておくべき 知的財産

— ワイガヤ座談会 —

9/
28

16:00-18:00

木

デザイナーにとって知的財産を学ぶことは創造力を守り、競争力を高める重要な一歩となります。今回は2つのテーマについて、弁理士が分かりやすく解説いたします。

ひとつめは、企業との知財に関する契約について、損をしない知識を身につけていただきます。

ふたつめは、不正競争防止法の改正により、メタバース等のデジタル空間における模倣行為 について、差止や損害賠償の対象となることについて、最新情報の共有をいたします。

後半のワイガヤ座談会では、デザイナーと弁理士とで意見交換を行います。日頃のお困りごとや、どこに相談すれば良いのか分からないことなどを、皆でシェアしましょう。



弁理士 藤本 昇氏
弁理士法人藤本パートナーズ 会長
デザインと法協会理事



弁理士 野村 慎一氏
デザインと法協会理事



弁理士 石井 隆明氏
日本弁理士会 意匠委員会 委員長
デザインと法協会会員

- 1 デザイナーが損しないための企業との知財に関する契約の主要ポイントの説明
- 2 「デジタル空間における模倣行為の防止」に関する不正競争防止法の改正の説明
- 3 ワイガヤ座談会

開催日時 2023年9月28日（木）16:00-18:00

参加料 無料

定員 30名

会場 大阪デザインセンター セミナールーム
大阪市中央区船場中央1-3-2-101 船場センタービル2号館1階

詳細・お申込

<https://www.osakadc.jp/seminar-event/16880/>

お問い合わせ

一般財団法人 大阪デザインセンター ✉ odc@osakadc.jp

詳細・お申込
はコチラ

